

第五回 牛久市歯科医師会理事会報告

平成 23 年 9 月 5 日月曜日 7 時半から

生涯学習センター会議室

星野・山田・富田・長江・古谷・加藤・長岡・兼久

報告事項

1. 年度後半、学習センター予約

10月から3月まで各分科会予約済み 変更は各分科会にて個別に。変更時健康管理課にも連絡のこと

2. 分科会報告

渉外・・・今回の浅草懇親旅行25名参加予定、寄席+ちんや(しゃぶしゃぶ)

地域介護・・・ケアマネからの訪問に関する質問の回答をケアマネに配布

3. 牛久警察署受刑者(留置者) 歯科診察に関して

星野先生(グリーンデンタル)が、新たに加わります

4. 茨城県南歯科医師会役員任期改正

H21.4からH22.3 県南支部 支部長高野先生

H22.4からH23.3 法人化 県南歯科医師会 会長高野先生 この2年間高野先生任期

法人化した定款には、役員任期が2年と定められています。つまり一般法人 県南歯科医師会の任期は H22.4~H24.3 です。ここで県南支部時代からの流れで任期にズレが生じてしまいます。現役員は H23.4 に役員になりましたので、普通に考えれば H25.3 までが任期ですが実は前役員が残存任期の1年を現在過ごしていることとなります。よって県南歯科医師会は、臨時総会を開催し新たな選挙か再任されるかはわかりませんが H24.3 で現役員は一旦辞職するという形になります。(県南歯科医師会役員会報告)

検討事項

1. 健康祭りに関して

健康祭り計画参照 健康管理課との話し合い継続

2. 日当に関して

牛久市歯科医師会の活動の報酬に関して参考意見として、理事全員に考えをうかがいました。

少額であっても貰えれば活動の励みになるとの意見はあるが、どのような場合にだす線引きが難しい、行事に出席する以外にも資料作りなど裏方の仕事もあるなど様々な意見がでました。

3. 任期に関して

県南歯科医師会の任期改正(報告事項)に伴い、県南歯科医師会と、牛久市歯科医師会の間で1年の任期のズレが生じます。これを解消するための対応を次回も検討します。

次回 理事会 生涯学習センター会議室にて

10月3日(月曜)7時半から